

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.204 2023.11.15 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま  
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

\_/\_/\_/\_/ I N D E X \_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

- ・ 特 集… … 高等職業訓練促進給付金事業について
- ・ 支 援 情 報… … 面接用のスーツの貸出し・履歴書用の写真撮影
- ・ 12月の予定… … YELLながさき定期法律相談
- ・ 編 集 後 記… … あっという間に11月になりました。

■ 特 集-----

#### ◆ 高等職業訓練促進給付金事業とは

母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、専門的な資格取得を目的とし1年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給し、生活費の負担軽減のため給付金の支援を受けることができます。また、修業期間の終了後、終了支援給付金を支給する制度もあります。

なお、令和3年4月1日から令和5年3月31日までに養成機関で修業する方で、6ヶ月以上修業する場合も、支給の対象となる場合があります。

### 【対象者】

20歳未満の児童を養育している父子家庭の父又は母子家庭の母で、次の要件を満たしている方

- ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準である方
- ・ 養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方
- ・ 仕事又は育児と、修業の両立が困難である方
- ・ 過去に高等技能訓練促進費を受給したことがない方、同様の給付金を受給したことがない方

### 【支給額】

市町村民非課税世帯 月額 100,000円

市町村民課税世帯 月額 70,500円

※養成機関における課程修了までの最後12カ月は、月額支給額が4万円増額になります。

### 【支給期間】

修業する期間の全期間（上限4年）

※取得する資格により養成機関での修業年数は異なります。

そのため必ず上限4年の支給という事ではなく、修業される期間の支給になります。

### 【対象資格】（例）

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、助産師、保健師、臨床検査技師、柔道整復師、はり師、きゅう師、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、精神保健福祉士、調理師、理容師、美容師、製菓衛生師

※対象資格は市町によって異なりますので、お住まいの市役所にお問合せ下さい。

高等職業訓練促進給付金等事業におけるカリキュラム修了後【高等職業訓練修了支援給付金】を受けることができます。

【支給額】

・市町村民非課税世帯 50,000円 ・市町村民課税世帯 25,000円

※給付金等事業の詳細についてはお住まいの市役所又は福祉事務所の相談窓口（母子・父子自立支援員）へご相談ください。

町（長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、新上五島町）にお住まいの方は、県の福祉事務所の相談窓口へご相談ください。

各福祉事務所等の連絡先一覧表

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2022/05/1651912567.pdf>

■ 支 援 情 報 —————

◆ 面接用のスーツの貸出し・履歴書用の写真撮影

YELLながさきでは、面接用のスーツの貸出・履歴書用の写真撮影ができます。

スーツ・靴・バック等の貸出しができます。急な準備が難しい方、女性用だけでなく男性用のスーツ・靴の貸出しもしております。

※ 貸出は無料ですが、次の方のために必ずクリーニングをして返却  
お願いいたします。

また、履歴書用の写真撮影も無料で行っています。

お気軽にお問合せください。



※ご意見ご感想はこちらまで

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@ YELL ながさき通信

毎月、情報誌「YELL ながさき通信」を発行しています。

ご購入希望の方はご連絡ください。

また、ホームページからも読む事が出来ます。

<https://www.yell-nagasaki.jp/tsuushin.html>

@ LINE でも情報を発信しております。

ぜひご覧ください<(\_ \_)>

<https://lin.ee/w93RwIh>

@ フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(\_ \_)>

<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@ 長崎県子どもの貧困総合相談窓口（つなぐ ながさき）

電話番号：095-801-2442

Mali：kodomu-soudan@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ：<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan01.html>

LINE 公式アカウント：<https://lin.ee/20fC3yL>

@ 長崎県にんしん SOS 相談窓口

電話番号：095-801-2443

Mali：n-sos@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ：<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan02.html>

LINE 公式アカウント：<https://lin.ee/9DrMm7E>

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、

下記アドレスまでメールを送信ください<(\_ \_)>

